炭鉱労働者は虫ケラか

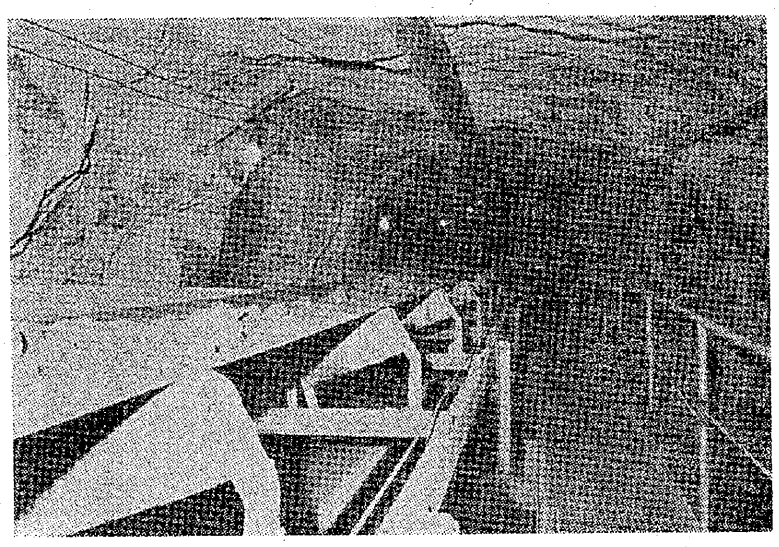

写真は中竜鉱山のベルト斜坑道

揺がぬ前時代的支配

ひどい生活環境・労働条件

余りにも違う実状

調べれば調べるほど、炭鉱労働者は一般の産業労働者の想像も及ばない前時代的な、ゆるがぬ資本の支配下で働かされている。さて、事実は何を語るか？

三池炭鉱の職場や地域で、生活環境（福利・厚生）や労働条件（賃金などによる差別支配や労務政策そのほか）が問題になっているが、では関連産業と呼ばれている三井三池製煉や三井東圧化学などの実態はどうか。

次にこのほど本紙編集部で行なった、問題点についてのいくつかの調査結果にもとずいて、それらの実態を見てみよう。だれもが、「炭鉱労働者は虫ケラなのか」といいたくなるに違いない。

保護具などの違い

手袋　三煉＝炉前作業者に、厚い布の防熱手袋を無償支給。一般の現場で使うゴム手袋も、無条件支給。

三井東圧化学＝手のひらにゴムをひいた軍手を一般の工務関係で使うが、原則として月一対会社が無償支給。特殊な職場はゴム手袋や皮手袋が必要だが、もちろんそれらも無償支給。

破損は職場や仕事で不同で、みんな破損したら思い思いに交換する。もちろん、会社が百パーセント負担。三化労組のH執行委員は言った――「手袋はなくてはならぬ保護具ですから、会社が負担するのが当然では……」。

作業衣・事務服は

作業服　三煉＝現場の労働者の作業服を、年一着に限り会社が半額負担で支給。

三井東圧化学＝原則として現場労働者の作業服は、会社が夏と冬に各一着ずつ無償支給。薬品を扱う現場など破損がひどいが、破損のつどとりかえている。もちろん百パーセント会社負担。

事務服　三煉＝夏用と冬用とあるが、どちらか年に一着ずつ、作業服同等の取り扱い。

三井東圧化学＝男子に、年に夏と冬の各一着ずつ、会社が無償支給。ただし女子は、夏衣は毎年、冬衣は三年に一度の割合で会社が無償支給。

国定休日取扱いは

いま国定休日は、一月一日（元旦）、一月十五日（成人の日）、三月二十一日（春分の日）、五月五日（子どもの日）、九月二十三日（秋分の日）、十月十日（体育の日）、十一月三日（文化の日）、十一月二十三日（勤労感謝の日）などがあり、そのほかに盆休みや正月休み、メーデーなどがある。

三煉では元旦（三十一～三日）春分の日、メーデー、憲法記念日、盆休み（二日）、秋分の日、体育の日、文化の日、勤労感謝の日、それに工場祭（二日）が休み。もちろん休みはいわずと知れて有給。

三井東圧化学の場合は、子どもの日と成人の日を除くほかはすべて休み。

それに両者とも、月二回の土～日の連休（有給）がある。子どもたち家族と休みを心ゆくまで楽しむことができる。

さて三池炭鉱の場合は。なるほど特定休日はあるが、すれ違い休みではどうか。

通勤費は

定期券　三煉＝国鉄、私鉄バスとも全額会社負担。

車利用者　同じく三煉の例だが、国鉄添い道路を利用する者に国鉄定期券分を、またバス道路利用者に同じ分を会社が負担している。いま、車利用者に二者間の違いをなくせとの、要求が出始めているという。

三井東圧化学の場合は、三煉の場合よりさらに条件がよい。

三池炭鉱の場合は、語るだけヤボだろう。

賃金上の差別支配

資本制下の企業のこと、例にもれず賃金による差別支配のないところはないが、人間の命さえ投げ棄てさせるような請負給、労働者の連帯をひき裂く合建制などはどこにも見当たらなかった。

何がそうしたのか？

同じ鉱山でありながら

余りにも違う労働条件

中竜鉱山の場合

三川指導部の猿渡孝良さん（仕上工）は、昨年十月から十一月にかけ、COオルグとして長野・石川・福井の三県をかけめぐった。そのときたずねた職場の一つに、福井県大野郡和泉村上大納三八―八に在る中竜鉱山（組合は全鉱加盟。銅、鉛、亜鉛鉱を採掘）がある。

中竜鉱山は、掘り出しているのが石炭と違っているものの、三池炭鉱と何の変わりもない地下産業である。

この山をたずねた猿渡さんは、労働条件や作業環境の余りの違いにおどろき、その際労働日や休日などの労働条件に関する資料を持ち帰ってきた。

おもな事項について、三池炭鉱の労働条件と比較して見ると別表のようになる。

一年三百六十五日。そのうち労働日数が、三池炭鉱の二百九十六日に比べ、中竜鉱山は二百七十四日。何んと三池の労働者が中竜労働者よりも、一年のうち働かされている日が二十三日も多い。裏返えせば、休む日が、別表に示されている通り、三池の方が六十九日に比べ、中竜は九十一日。中竜労働者は、時間短縮要求が実って週二回だけでも、土曜日も休んでいるのである。この時短休日は、むろん有給。

残業時間協定は、中竜鉱山では月に二十時間に厳しく限定されている。これも、三池炭鉱とは月とスッポンだ。

同じ鉱山でこの違いには驚かざるを得ないが、それだけ三池炭鉱労働者が資本から虫ケラ扱いされているということではないのか。猿渡孝良さんも、次のようにいっている。

「三池炭鉱と全鉱中竜鉱山と比較して、三池の労働条件がどんなに悪いか、ということを考えない人はないと思います」

労働条件比較

比較事項	三池炭鉱	中竜鉱山
年間労働日数	296日	274日
〃　休日日数	69日	91日
〃　公休日数	52日	52日
〃　時短日数	11日	24日
〃特殊公休日数	6日	15日
1日の拘束時間	8時間30分	8時間
1日の休憩時間	1時間	1時間

注
- 中竜鉱山の時短休日には、三池でいう特定休日も含み、ほかに毎月の第1・第3土曜日などがある。
- 特殊休日には、双方とも無給とされている
- 中竜鉱山の残業協定は、月に20時間以内（坑外40時間以内）に定められている。
- 上の表は坑内労働についてのもので、坑外でも同様の違いのあることは述べるまでもない。

発行所
三池炭鉱労仂組合
大牟田市不知火町2
電話 ③3033番 ③3034番
編集兼発行人　山下　開
半年間1,200円　送料共

各裁判の公判日程

大災害の責任を追及する三つの裁判の公判日は、次の通りですから、組合員・家族の皆さんの積極的な参加をお願いいたします。

×

▼上村裁判　三月六日午後一時から、福岡高裁法廷で。島田証人（会社側）に対する、原告＝組合側代理人弁護士による反対尋問。

▼大災害裁判　三月二十四日午後一時。村上証人（会社側）に対する、原告＝組合側代理人弁護士の反対尋問と、同じく会社側の野口・木村証人に対する会社側代理人弁護士の主尋問。

▼九・二八坑内火災裁判　五月二十四日午後一時。吉田証人（曙病院院長。原告＝組合側証人）に対する、原告＝組合側代理人弁護士による主尋問。

七八国民春闘の指標と規模

国民春闘共闘会議は、七八国民春闘の基本として、①雇用と生活を守る国民春闘の強化、②賃金闘争の強化、③職場諸要求との結合、④生活・制度闘争の強化を掲げ、労働者と勤労国民の統一闘争の発展をめざしています。

今年の春闘共闘会議に参加する仲間は、百一単産、四十七地方共闘、八百七十二万二千名です。

労働組合をもたず、賃金闘争さえ闘えない二千四百万の未組織労働者や、自民党・政府による農業破壊政策のもとで苦悩する農民、インフレ・不況のもとで倒産の相つぐ中・小企業、社会的弱者（高年齢者・身障者等）などの国民諸階層が、七八国民春闘に大きな期待をかけています。